事務所通信　No.323　令和４年９月１日

社会保険労務士法人
新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　篠田パートナーズ事務所　☎0254-22-5649(代)

◆ パワーハラスメント防止対策 ◆



2022年４月からパワーハラスメント防止措置が全企業に義務化されました。パワハラは、被害者の心身に影響を及ぼすだけではなく、生産性の低下、人材の流出など企業へ悪影響を及ぼします。さらに、企業に対して法的責任が及ぶ事態にもなりかねません。



まずは、「職場におけるパワハラとは何か」を理解してから防止対策をしていきましょう。

■職場のパワハラの定義（３要素）

職場において行われる
① 職務上・職場内の優越的な関係を背景に
② 業務上必要かつ相当な範囲を超え
③ 精神・肉体的な苦痛を与える、又は職場環境を悪化させる行為であり
この３つの要素を全て満たすものをいいます。

なお、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については
パワハラには該当しません。



■パワハラの類型（６類型）

		①～③を満たすと考えられる例
６類型	身体的な攻撃	・上司が部下に対して、殴打、足蹴りをする
	精神的な攻撃	・上司が部下に対して、人格を否定するような発言をする
	人間関係からの切り離し	・自身の意に沿わない社員に対して、仕事を外し、長期間にわたり、別室に隔離したり、自宅研修させたりする
	過大な要求	・上司が部下に対して、長期間にわたる、肉体的苦痛を伴う過酷な環境下での勤務に直接関係のない作業を命ずる
	過小な要求	・上司が管理職である部下を退職させるため、誰でも遂行可能な受付業務を行わせる
	個の侵害	・思想・信条を理由とし、集団で同僚１人に対して、職場内外で継続的に監視したり、他の従業員に接触しないよう働きかけたり、私物の写真撮影をしたりする

◆ 会社が講ずべき防止対策（義務） ◆

① 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

・ハラスメントの内容や、それを行ってはならない旨方針を明確化する。



・行為者に対しては、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等に定める。

これらを管理監督者及び労働者に周知・啓発

② 相談に適切に対応するため必要な体制の整備

・相談窓口を定めて労働者に周知する。
・相談窓口担当者が、内容や状況に応じて迅速、適切に対応できるような体制を整備する。

③ ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応

・事実関係を迅速かつ正確に確認する。
・事実関係の確認ができた場合は、速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行う。



・行為者に対する措置を適正に行う。
・再発防止に向けた措置を講ずる。

④ プライバシー保護、不利益取扱いの禁止等

・相談者及び行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じて労働者に周知する。
・事業主に相談したこと、事実関係の確認に協力したこと、援助制度を利用したこと等を理由として解雇その他不利益な取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発する。

【詳細は以下をご参照ください】

・労働局雇用環境・均等部発出
「パワーハラスメント防止措置が全企業に義務化されます」

NO ハラスメント
ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団
noハラスメント

［ 今月号の記事担当 ： P1.2/石嶋徳 ＊ P3.4/篠田昇 ］

◆ パワハラ予防・解決の取組方法 ◆

■ 予防のために



① トップからメッセージを

・組織のトップが、職場のハラスメントは職場から無くすべきであることを明確に示す。

② ルールを決める



・ 就業規則に関係規定を設ける。

・ 予防、解決についての方針やガイドラインを作成する。

③ 実態を把握する

・労働者アンケートなどの実施。



④ 教育する

・研修を実施する。

⑤ 周知する

・組織の方針や取組を周知・啓発する。

■ 解決・再発防止のために

① 相談や解決の場を設置する

・相談窓口の設置と相談への対応方法を決める。

・相談しやすくするために、相談者の秘密が守られること、不利益な取り扱いを受けないこと、相談窓口でどのような対応をするかを事前に周知する。



・社内の人には相談し辛いと考えている労働者のために外部機関と予め連携していつでも相談ができる体制を整えておく。

② 再発防止のための取り組み

・行為者に対する再発防止研修の実施する。

・事例発生時のメッセージ発信する。

・事例ごとに検証を行いし、防止策を検討。

～ 困ったときは、弊所にご相談ください ～

事前の予防対策が重要です。

弊所では、就業規則の改定、外部相談窓口としての対応やパワハラ防止のための研修も行っております。



◆ 令和４年度 最低賃金改定の答申 ◆

新潟地方最低賃金審議会において、８月５日、中央最低賃金審議会から示された目安（答申）を参考にして審議が行われ、新潟労働局長に対し、**時給890円**とする旨の答申が行われました。

これは、現行の新潟県最低賃金859円を31円引き上げるもので、今後は、この答申の内容についての異議申出に関する諸手続を経て、新潟県の最低賃金が正式に決定されることになります。

なお、これまでの新潟県最低賃金額の推移は以下のとおりです。

【参考：新潟県最低賃金額及び対前年度上昇率、上昇額】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
最低賃金額	803円	830円	831円	859円	890円
対前年度上昇率	3.21%	3.36%	0.12%	3.36%	3.60%
対前年度上昇額	25円	27円	1円	28円	31円

◆ 令和４年度の雇用保険料率について ◆

先にお知らせしたとおり、今年度の雇用保険料率は、４月と10月の２回に分けて引き上げられます。10月から適用される料率は以下のとおりです。



※**今回は、労働者負担分の料率も変更**となりますので、給与計算等の際にはご注意ください。

○令和４年１０月１日 ～ 令和５年３月３１日

事業の種類＼負担者	①労働者負担（失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	②事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①＋②雇用保険料率
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

◆ 夏期の賞与支払届の提出について ◆

賞与を支給した場合には、支給日より５日以内に「被保険者賞与支払届」により支給額等の届出が義務付けられています。なお、支給が無い場合にもその旨届出を行う必要がありますので、ご連絡をお願いいたします。



■ 拾い読みの読書

「静かな人」の戦略書

騒がしすぎるこの世界で、内向型が静かな力を発揮する法

著　者：ジル・チャン 著　神崎朗子 訳

出版社：ダイヤモンド社　　1,500円＋税

P38　「自分のタイプ」を知るテスト

自分が内向型と外向型のどちらにより近いかを調べることが出来る。・・次の35項目のうち、自分に当てはまるものにチェックを付けてほしい。

①会議中、相手の受け答えが少し遅れるとイライラする。②たくさんの人と話すより、一対一で話す方が好きだ。③人に説明することで、考えがさらに明瞭になる。④身の回りを整理整頓し、清潔に保つのが好きだ。⑤何事も直球を好み、考えすぎず、即行動に移す。⑥疲れたときは、とにかく家に帰って休みたい。⑦早口の人との会話は疲れやすい。⑧独自のセンスを持っている。⑨できるだけ人混みは避けたい。⑩知らない人とも、気楽におしゃべりできる。⑪人混みに長くいると、疲れを感じるだけでなく不愉快にすらなる。⑫たいていの人は、私の話をきちんと聞いてくれる。⑬訪問客が家に来て長居する場合は、訪問客にも手伝ってもらいたい。⑭大きな仕事をする際は、長時間で一気に片付けるより、いくつかの段階に分けて行う。⑮長い会話や騒がしい会話をした後はクタクタになる。⑯友人については、数よりも、本物の信頼できる友人を重視する。⑰他の人が何をやっているのか、あまり気にならない。⑱睡眠をたっぷり取るのはとても重要だ。⑲新しい場所や環境ではテンションが上がる。⑳突然邪魔が入ったり、予想外のことが起こったりすると、とても疲れる。㉑おとなしい人、退屈な人、壁のある人、あるいは恥ずかしがり屋だと思われている。㉒観察が好きで、細かい部分を重視する。㉓書くよりも、話す方が好きだ。㉔物事を決める前に、経緯をしっかりと把握する。㉕人間関係がギスギスしていても、気付くのに時間がかかることが多い。㉖審美眼に自信がある。㉗口実を付けて、イベントや社交の場に出ないことがある。㉘他人を信じやすい。㉙物事について熟考し、細部まで分析をすることが好きだ。㉚大勢の前での発言は、全力で避ける。㉛人の話に耳を傾けるのは得意でない。㉜人からの期待を大きなストレスに感じることがある。㉝個人攻撃に対して、落ち着いて、スポーツのように対応できる。㉞退屈しがちだ。㉟特別な祝い事があるときは、大きなパーティーなどで賑やかに祝いたい。

内向型：２、６、７、９、11、15、16、20、21、22、24、27、29、30、32

外向型：１、３、５、10、12、14、17、19、23、25、28、31、33、34、35

※４、８、13、18、26は、内向・外向とも無関係・内向型のチェックが外向型のチェックより３個以上多かったら、内向型の傾向が強いと言える。

P6　内向型であっても、外向型であっても、自分の個性を大切にして、安全地帯から一歩踏み出すこと。他人に貼られたレッテルのせいで、自分の可能性を狭めてはいけないこと。この本でいちばん伝えたかったのは、そういうことだ。

■ 絵手紙通信



セミの羽を運ぶアリに、

ＮＨＫ朝ドラのニイニ（比嘉賢秀）が重なりました。

事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　相談役 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (323号)

■ 日曜美術館 (R4.8.12)

▲「最近、見たいテレビ番組がない」と57歳で逝った父が晩年良く言っていたものだが、ここ数年私も同じことを言っている。歌番組は早口で歌詞は聞き取れずただ騒々しい。バラエティ番組は、出演者がどうでも良いことを我先にと大声で喋りまくり、笑い、うるさくて堪らない。

▲それでも、「日本縦断こころ旅」「岩合光昭の世界ネコ歩き」「チコちゃんに叱られる」「街角ピアノ」「日曜美術館」等は楽しんでいるが、７月24日の日曜美術館「陶の山　辻村史朗」は、再放送も観たくらいに心引きつけられた。

▲番組のプロフィールに『20代で奈良県の山中に自ら窯を築いて以来50年、師につくことなく一人で土と格闘してきた。自宅と作業場がある２万坪の山には、生み出した数十万もの焼き物が無造作に置かれる。「焼き物の真骨頂は、茶碗」信楽、備前、唐津、伊賀などあらゆる茶碗に挑んできた辻村が、今最も心血を注いでいるのが志野』とあり、「良い茶碗ができるのであれば、電子レンジでも構わない」と、前例や他人の評価など気にもとめず、自身の美を追求する姿が清々しい。

▲そして、「こんな生活がしてみたい」と女房の前で口走ったものの、即座に「蛇や虫が居る処では絶対に住めない」との反応に、それでも夫を信じて連れそう愛情深い奥さんを羨ましく思った。

▲そんな事もあり、私の陶作にも俄然熱が入り、猛暑の中、３週連続で窯に火を入れ「ぐい呑み」を焼き上げた。出来上がった作品を一つひとつ手に取って「違和感があるところが芸術なのだ」と呟きながら炎で歪んだ器を庭に並べてみた。

■ お盆 (R4.8.17)



▲終活のことを考えよとばかりに、古稀を迎えた途端に様々なところから「お知らせ」が来る。

▲先日も、某銀行から「お手持ちのお金は、使う予定がありますか？」と書かれたチラシが届き、「①お金に名前を付けておくことはできません。　②相続時は、お金はすぐに引き出しができないこと、ご存じですか？　③相続税のご心配はありませんか？」と不安がらせ、裏には「ちょっといい話」で結局、保険の勧誘だ。

▲その他に「生前贈与についてご存じですか？」「遺言代用信託」、おまけに「投資信託を購入して群馬の特産品を味わおう！」のチラシもあり、大きなお世話だと破り捨てようとしたものの、何故か手元に残してしまった。

▲お盆前には、顧問先の葬祭業の経営計画発表会に招かれ、これから増えるであろう「単身世帯」への新しいスタイルの葬儀は元より、生前の生活支援、死後事務委任、お炊き上げ・遺品整理、お墓掃除・お参り代行等々のサービスの提案に頷くと共に、我が事と深く考えさせられた。

▲何せ、我が家は女房と二人暮らし、後は良きに計らえと事後を託す子がいない。取りあえず、確率98%の自分が先の場合と、残り２%の女房が先又は同時の場合の遺言状二通を書いてはいるものの、まだまだ不足事項があるようだ。

▲お盆の檀家回りの和尚に、将来の墓じまいの話を向けても「墓地が寂しくなるから、しばらくそのままに」と躱(かわ)され、１つも片づかない。

▲されば、盆の最中(さなか)のコンサートで聴いた85歳で今も現役のジャズ・ベーシスト、ロン・カーター氏を見習わなければとネジを巻き直した。